

第 25 回

上富良野町農業委員会総会議事録

令和 7 年 7 月 11 日

上富良野町農業委員会

第 25 回 上富良野町農業委員会総会 議事録

1 日 時 令和7年7月11日（金） 午後1時30分から午後1時55分

2 場 所 JAふらの北エリア上富良野事務所 2階 役員会議室

3 出席委員 名

席順	委員名	席順	委員名	席順	委員名
1	長谷川岩夫	2	春名 正義	3	荒 仁
4	荻子 弘記	5	對馬 徹	6	前田 満
7	沼沢 春美	8	向山 直	9	菊地 信幸
10	内田 透	11	谷口 弘道	12	佐藤 良二
13	井村 昭次				

4 欠席委員

--	--	--	--	--	--

5 遅参委員 なし

6 議事日程

- 日程第2 諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
- 日程第3 諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第4 諮問第3号 農用地利用集積等促進計画案の作成について
(農業委員会等に関する法律第31条 議事参与の制限)
- 日程第5 議案第1号 土地の現況証明書下付について

7 農業委員会事務局職員

事務局長	林下 里志	主事	川崎 琢巳
------	-------	----	-------

8 会議の概要

開会（午後1時30分） （着席）

開会の宣言

事務局長 全員ご起立ください。「礼」ご着席ください。
只今より、第25回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。

議 長 これより、会議を進めます。ただいまの出席委員は、13名であります。
定数に達しておりますので、これより第25回上富良野町農業委員会総会を開会いたします。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配布したとおりでございます。
日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。 「事務局長」

事務局長 諸般の報告（別紙）

議 長 以上をもって諸般の報告を終わります。

日程第1 会議録署名委員の決定は、会議規則第13条第2項により議長において、
10番 内田 透 君 12番 佐藤良二 君 を指名いたします。

議 長

日程第2 「諮問第1号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。
諮問第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第1号について、ご説明いたします。
農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年7月11日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。
審議の資料として、調査書をご覧ください。
以下、諮問第1号朗読。

1－1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さん。土地の所在は〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は1筆合計で42, 164㎡です。内容は売買（公社が買入）で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年7月25日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年9月12日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第1号 1の1 について、提案に関する補足説明をお願いします。
「11番、谷口弘道 委員」

谷口委員

11番 谷口です。諮問第1号 1の1 について、補足説明いたします。

出す 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の 〇〇道路沿いになります。
〇〇〇〇さんの離農に伴い、買入協議を行い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第1号 1の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

日程第3 「諮問第2号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇 〇 委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)

諮問第2号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第2号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。

なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年7月11日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第1号朗読。

2-1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計4筆。地目は公簿現況ともに田で、面積は4筆合計で20,518㎡です。内容は売買（公社が買入）で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年7月25日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年9月12日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

議 長

これをもって提案理由の説明を終わります。

諮問第2号 2の1 について、提案に関する補足説明を願います。

「7番、沼沢春美 委員」

沼沢委員

7番 沼沢です。諮問第2号 2の1 について、補足説明いたします。

出手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん

所在地は、〇〇地区の 〇〇〇〇付近になります。

〇〇〇〇さんの離農に伴い、買入協議を行い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第2号 2の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。(〇〇番 〇〇委員 着席)

ここで、議長を交代いたします。

佐藤
職務代理

日程第4 「諮問第3号 農用地利用集積等促進計画案の作成について」の件を議題といたします。

農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限の規定により、〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を求めます。(〇〇番 〇〇委員 退席)

諮問第3号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

諮問第3号について、ご説明いたします。

農用地利用集積等促進計画案を定めるにあたり、所有者及び借受予定者との利用調整がなされ、農用地の利用の効率化及び高度化の促進に資する。と認められますので、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条及び第19条並びに農地中間管理事業の規定等に基づき、貴会の意見を求める。
なお、次の計画案のとおり認可申請されれば即日公告できるものとする。

令和7年7月11日提出 上富良野町長 斉 藤 繁

農用地利用集積等促進計画案の内容は、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第5項第2号及び第3号に規定する要件等を満たしていると判断されます。

審議の資料として、調査書をご覧ください。

以下、諮問第1号朗読。

3-1番

出し手、〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、受け手、札幌市中央区北5条西6丁目1番地23の公益社団法人北海道農業公社さん。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、

計9筆。地目は公簿現況ともに田及び畑で、面積は9筆合計で171,768㎡です。内容は売買（公社が買入）で、対価は〇〇〇〇千円。移転時期は令和7年7月25日で、支払い方法は口座振込、支払い時期は令和7年9月12日、引き渡し時期は対価の支払い日です。

佐藤
職務代理

これをもって提案理由の説明を終わります。
諮問第3号 3の1 について、提案に関する補足説明を願います。
「4番、荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。諮問第3号 3の1 について、補足説明いたします。

出 手 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん
所在地は、〇〇地区の 〇〇〇〇付近になります。
〇〇〇〇さんの離農に伴い、買入協議を行い、売買することになりました。

慎重審議をよろしくお願いします。

佐藤
職務代理

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、諮問第3号 3の1を採決いたします。

本件は、原案のとおり、答申することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

〇〇番 〇〇〇〇 委員の退席を解きます。（〇〇番 〇〇委員 着席）

ここで、議長を交代いたします。

議 長

日程第5 議案第1号「土地の現況証明書下付について」の件を議題といたします。
議案第1号を、事務局が説明いたします。 「事務局」

事務局

議案第1号について、ご説明いたします。
北海道農地法関係事務処理要領及び上富良野町農業委員会土地の現況証明事務取扱要領の規定に基づき、次の件について証明書を下付したく審議を求めます。

審議資料として、現地調査表を添付してございます。
以下、内容を朗読し、土地の経過を説明。

1番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が畑、現況が農地・採草放牧地以外で、面積は1筆合計で2,659㎡です。

2番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇ほか、計2筆。地目は公簿が山林、現況が農地・採草放牧地で、面積は2筆合計で46,553㎡です。

3番

土地の所有者は〇〇〇〇の〇〇〇〇さん、申請者は土地所有者と同じです。土地の所在は上富良野町〇〇〇〇番〇〇、計1筆。地目は公簿が山林、現況が農地・採草放牧地で、面積は1筆合計で54,186㎡です。

議長

これをもって提案理由の説明を終わります。
議案第1号 1番、2番について、提案に関する補足説明を願います。
「4番 荻子弘記 委員」

荻子委員

4番 荻子です。議案第1号 1番、2番 について、補足説明いたします。

1番

6月5日に 春名委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区の 〇〇〇〇沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は畑ですが、農地、採草放牧地以外とすることが適当と思います。

2番

6月5日に 春名委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は 〇〇〇〇の 〇〇〇〇さん。
所在地は 〇〇地区の 〇〇道路沿いです。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は山林ですが、農地、採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。

これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、1番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第1号、2番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

議案第1号 3番について、提案に関する補足説明を願います。
「12番 佐藤良二 委員」

佐藤
職務代理

12番 佐藤です。議案第1号 3番 について、補足説明いたします。

3番

6月10日に 菊地委員、沼沢委員とともに現地調査を行いました。

所有者は ○○○○の ○○○○さん。

所在地は ○○地区の ○○○○付近です。

土地の経過については、事務局の説明とおりです。
公簿上は山林ですが、農地、採草放牧地とすることが適当と思います。

慎重審議をよろしくお願いします。

議 長

これをもって提案に関する補足説明を終わります。
これより質疑に入ります。

「なし」の声あり

なければ、これをもって質疑を終了いたします。

これより、議案第1号、3番を採決いたします。
本件は、原案のとおり、可決することにご異議ありませんか。

「異議なし」の声あり

ご異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

議 長

本日の日程は、全て終了いたしました。

第25回上富良野町農業委員会総会を閉会いたします。

事務局

全員ご起立ください。 「礼」

以上、諮問3件、議案1件の審議を終了し議長が閉会を宣言する。

午後1時55分

上記第25回農業委員会総会の顛末に相違ないことを証するため署名する。

令和7年7月11日

上富良野町農業委員長 _____

上富良野町農業委員 _____

上富良野町農業委員 _____